

平成 29 年 3 月 23 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木曜日)

午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲            委 員 鷺尾 達雄            委 員 羽賀 友信  
委 員 青柳 由美子        委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	若月 和浩	子ども未来部長	波多 文子
教育部次長	金澤 俊道	教育総務課長	武樋 正隆
教育施設課長	中村 仁	学務課長	茂田井裕子
学校教育課長	竹内 正浩	子ども家庭課長補佐	梅沢 一茂
保育課長	大野 宏	中央公民館長	水島 幸枝
中央図書館長	金垣 孝二	科学博物館長	小熊 博史
スポーツ振興課長	川上 春雄	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	星野 麻美	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	池澤 可名	学校教育課企画推進係長	木村 和哉
学校教育課学校支援係長	山岸 力	学校教育課指導主事	淡路 弘幸
学校教育課教育研究室長	中島 稔	学校教育課指導主事	古川 真哉

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 6 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 7 号	臨時代理について（表彰に関することについて）
4	第 8 号	平成 29 年度 長岡市学校教育の共通実践事項について
5	第 9 号	平成 29 年度 長岡市社会教育の基本方針について
6	第 10 号	長岡市教育委員会事務委任規則の制定について
7	第 11 号	長岡市教育委員会公印規則等の一部改正について
8	第 12 号	長岡市公民館条例施行規則の廃止について
9	第 13 号	長岡市社会教育委員会運営規則の廃止について
10	第 14 号	長岡市教育委員会当直勤務規程及び長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
11	第 15 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
12	第 16 号	長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について
13	第 17 号	長岡市教育委員会教育長の職務に専念する義務に関する特例についての規則の制定について
14	第 18 号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について
15	第 19 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について
16	第 20 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
17	第 21 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会3月定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第6号 専決処理について(職員人事について)

(高橋教育長) 日程第2 議案第6号 専決処理について(職員人事について) を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 議案第6号 専決処理について(職員人事について) 説明する。平成29年3月16日に平成29年4月1日付け人事異動の内示があった。急を要するため、教育委員会の部長と課長の異動について専決処理をしたもの。内容については平成29年度の教育委員会事務局の職員体制一覧で確認いただきたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認する。

---

### ◇日程第3 議案第7号 臨時代理について(表彰に関することについて)

(高橋教育長) 日程第3 議案第7号 臨時代理について(表彰に関することについて) を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 臨時代理について(表彰に関することについて) 説明する。旭岡中学校3年生 上村仁華さんが、2017 全日本ジュニアスキー選手権大会スー

パー大回転 中学生の部 女子で優勝した。全国規模の競技大会で優勝した功績は、長岡市教育委員会表彰規則第2条第6号に該当するため、表彰をするものである。先日卒業をしたばかりの中学生であり、緊急でやむを得ないことから臨時代理として表彰をした。なお、3月23日午前の市長表敬の際、教育長が同席し、その際に表彰状を授与した。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認する。

(高橋教育長) 上村 仁華さんは、全国規模の大会で優勝をしたことから本日表彰状を渡した。市長表敬には、クロスカントリー 障害の部で全国2位になった高等総合支援学校の生徒と、クロスカントリー団体で全国1位、個人では2位の岡南中学校から小出高校に進学をした生徒もいた。3名が市長表敬し、市長からオリンピック・パラリンピックを目指して頑張してほしいと激励があった。

---

◇日程第4 議案第8号 平成29年度 長岡市学校教育の共通実績事項について

(高橋教育長) 日程第4 議案第8号 平成29年度 長岡市学校教育の共通実績事項について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(古川学校教育課指導主事) 資料は長岡市の学校教育の全体像であり、共通実践事項の位置づけを示した。昨年度からの変更点として、長岡市総合計画と長岡市教育振興基本計画を付け加えた。長岡市全体の計画の中で、熱中！感動！夢づくり教育や共通実践事項がそれぞれ位置づいていくことを示した。平成29年度 長岡市学校教育の共通実践事項と解説は、昨年度から大きな変更はない。各学校で引き続き実践をしてほしい事項を示した。昨年度からの変更点は、赤の下線をした。引き続き務めてほしいことや今年度の実践状況から課題と考えられる部分のみ若干変更をした。今後、校長会や学校訪問の際に説明をし、各学校の地域実状や児童生徒の実態に応じて適切に実践するようにしていく。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第5 議案第9号 平成29年度 長岡市社会教育の基本方針について

(高橋教育長) 日程第5 議案第9号 平成29年度 長岡市社会教育の基本方針について を議題とする。事務局の説明を求める。

(水島中央公民館長) 長岡市社会教育の基本方針は、平成27年に生涯学習の計画に関する策定・改定作業があり、その計画を踏まえて平成28年度に大きな変更をしている。平成29年度は変更はないが、新年度から公民館が市民部に移管する。市民部でいろいろな課題を検討し、平成30年度に向け見直しを図る。

(高橋教育長) 平成28年度と基本方針の項目や項目数、タイトルは変わっていないのか。

(水島中央公民館長) 変わっていない。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第6 議案第10号 長岡市教育委員会事務委任規則の制定について

議案第11号 長岡市教育委員会公印規則等の一部改正について

議案第12号 長岡市公民館条例施行規則の廃止について

議案第13号 長岡市社会教育委員会運営規則の廃止について

(高橋教育長) 日程第6 議案第10号 長岡市教育委員会事務委任規則の制定について 議案第11号 長岡市教育委員会公印規則等の一部改正について 議案第12号 長岡市公民館条例施行規則の廃止について 議案第13号 長岡市社会教育委員会運営規則の廃止について までを一括で議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 議案第10号、11号、12号、13号は、関連性があり一括で説明をする。中央公民館は、教育委員会から市長事務部局の市民部に事務を委任する。そのために新たに事務委任規則を制定するものである。委任内容は、長岡市教育委員会事務委任規則第2条に記載のとおり、公民館に関する事務及び社会教育委員に関する事務を長岡市副市長に委任する。議案第11号 長岡市教育委員会公印規則等の一部改正について説明する。まず公印規則について、中央公民館が使用する長岡市教育委員会の公印である、中央公民館長印と長岡市教育委員会教育長印公民館専用印を、この度の事務委任に伴い、廃止するものである。組織規則について、平成29年4月1日の組織変更に伴い、子ども未来部子ども家庭課青少年係を分離し、子ども未来部青少年育成課を新設し、青少年育成課に所属する出先機関として双葉寮、青少年育成センター、児童館を規定する。また、中央公民館を市長部局に事務委任することから、中央公民館に関する規程を削除し、文言の整理をするものである。次に、長岡市立学校県費負担教職員安全衛生管理規則については、人事異動に伴い、教育部次長の職にあたる者が不在となるため、「ただし、教育部次長がいない場合は、教育総務課長の職にある者を充てる。」と追記し改正をするものである。議案第12号 長岡市公民館条例施行規則の廃止について、議案第13号 長岡市社会教育委員会運営規則の廃止については、中央公民館の事務委任に伴い教育委員会規則を廃止するものである。

(高橋教育長) 新年度から中央公民館の社会教育に関する事務が、教育委員会から市長事務部局に移管することになる。長岡市には、係級の組織、課長補佐級の組織、課級の組織があり、この度、青少年育成に係わる組織が課級組織となり、教育委員会に新しい課が増えた。これらのことについて、規則等で整理をしたものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 社会教育に関する事務は移るが、方針を作成するのはあくまでも教育委員会なのか。



(水島中央公民館長) 権限自体が市長事務部局に移り、教育委員会での議論は今後なくなる。

(武樋教育総務課長) 社会教育というくくりの中で、公民館の業務と社会教育委員に関する業務を移管する。社会教育の中には、博物館や図書館もあるが所属は教育委員会のままである。

(鷲尾委員) 人権の問題などは、教育委員会は関わらないのか。

(武樋教育総務課長) 社会人権同和などについては、教育委員会に残し学校教育課が担当をする。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会当直勤務規程及び長岡市教育委員会事務決裁規定の一部改正について

(高橋教育長) 日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会当直勤務規程及び長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 長岡市教育委員会当直勤務規程及び長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明をする。子ども未来部に青少年育成課を設置すること、中央公民館を事務委任することに伴い、2つの規程を改正する。長岡市教育委員会当直勤務規程については、「長岡市中央公民館、」を削除する。長岡市教育委員会事務決裁規定については、別表に定めている組織、人事及び服務に関する事項から教育長の服務に関する手続きについて、表9・10の項、12の項、14の項から18の項までの教育長決裁欄に「教育長」を加える。別表2には、子ども家庭課の表4の項及び5の項を削り、中央公民館の表を削り、保育課の次に「青少年育成課」の表を加える。別表第3指定主幹の専決権限事項の表中4の項を削り、5の項を4の

項とする。

(高橋教育長) 一つは、中央公民館が事務委任することで関係する部分を改正するもの。もう一つは、教育長が休暇を取る時や出張の旅行に行く時に、誰が決裁をするのかを定めたもの。それ以外は、行政組織が変わることにより文言を整理したものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第8 議案第15号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) この要綱では、専門職で勤務時間の定めのある嘱託員について、指定嘱託員として別表でその職種を定めているが、その別表について改正をするものである。教育総務課は、米百俵普及啓発業務を担当する嘱託員を追加する。科学博物館は、現在の寺泊水族博物館長が定年退職となり、その後嘱託員として館長業務を務める為、寺泊水族博物館長業務を追加する。子ども家庭課は、児童虐待対応強化支援員業務を追加する。また、青少年育成課が設置されることに伴い、子ども家庭課と担当する業務整理し、定めるものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 改正後の米百俵普及啓発業務は、現在の財団の業務をサポートするのか。

(武樋教育総務課長) 教育委員会と米百俵財団のつなぎ役として活動をするものである。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第9 議案第16号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第9 議案第16号 長岡市教育委員会一般職非常勤職員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 一般職非常勤職員とは、非常勤職員の有資格保育士のことである。育児休業制度の取得適応がわかりづらいことから、要綱に明記することにした。第11条第2項に「一般職非常勤職員の育児休業については、長岡市職員の育児休業等に関する条例（平成4年長岡市条例第3号）の例による。」を加える。また、青少年育成課の業務に携わる保育士と児童指導員を表に加えた。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第10 議案第17号 長岡市教育委員会教育長の職務に専念する義務に関する特例についての規則の制定について

(高橋教育長) 日程第10 議案第17号 長岡市教育委員会教育長の職務に専念する義務に関する特例についての規則の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に職務に専念する義務が明記されており、長岡市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤

務条件等に関する条例第3条に職務に専念する義務の免除規定が定められている。研修を受ける場合、厚生に関する計画に参加する場合などである。その他に関しては、第4条で教育委員会が規則で定めると記載されている。このことについて、長岡市一般職職員の職専免事項を参考に、特例に関する規則として定めるものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 長岡市から給料を支払われている人は、すべての時間を長岡市の業務のために勤務しなければならないのが原則である。但し、役職上他の団体に長岡市を離れて業務をしなければならない場合がある。これを規則として定めたものである。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第11 議案第18号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第11 議案第18号 長岡市立図書館運営規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(金垣中央図書館長) 長岡市図書館運営規則を一部改正するもの。長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定が平成29年4月1日締結される。平成29年4月1日から図書館の相互利用開始に伴う規則の変更である。新旧対照表の網掛けのとおり、館外利用者の範囲に三条市を加える。すでに定住自立圏で小千谷市、見附市、出雲崎町と同様のサービスを行っている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大久保委員) 4市町村以外に住所がある人は図書館を利用できないのか。

(金垣中央図書館長) 館内利用は、何ら規制はない。資料を自宅に持ち帰る場合に長岡市を含めた見附市、小千谷市、出雲崎町及び三条市に限り、貸出カードを作成している。全国的には制限をしていない所もあるが、市民の方のサービスが低下しないように範囲を制限している。県内の図書館は、ほとんど制限をしている。

(大久保委員) たとえば、出産で自宅に戻ってきている時や子どもが小さい時など借りれるようにする配慮はあるのか。

(金垣中央図書館長) 長岡市の場合は、出産等で帰省した方や事情があり長期に滞在をしている場合は、例外規定で貸し出しができるようになっている。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第12 議案第19号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第12 議案第19号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正を説明する。改正内容は、子育ての駅てらどまりの開館日を週4日から、月曜日を加え週5日に拡充をするもの。施行期日は、平成29年4月1日からである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 子育ての駅は、全て同じ休館日となっているのか。それとも、各地域によって利便を考えた休館日を設定しているのか。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 全部同じではない。各地域により、休館日は異なる。てらどまりについては、近隣のわしま・よいた・みしまが日曜日及び月曜日の休館となっている為、月曜日を開館として木曜日を休館している。どちらも利用できるように配慮をしている。

(高橋教育長) そのような工夫は、こしじやおぐになどもあるのか。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) こしじは、水曜日が休館日。おぐには木曜日の休館日である。旧長岡については、ちびっこ広場は休館日がなく、旧長岡を利用して下さる方も多い。どこかで利用できるようになっている。

(青柳委員) お母さんによっては、とちおが休みだから長岡に行こうというかたち

で利用しているようだ。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第13 議案第20号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第13 議案第20号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 四郎丸児童クラブでは、コミュニティーセンターや四郎丸小学校の音楽室、体育館を利用しながら児童クラブを運営しており、四郎丸小学校と新潟大学附属長岡小学校の児童が利用している。年々、利用者が増加しており、最近受け入れが困難になっている。このため、新潟大学附属長岡小学校の音楽室を利用して、児童クラブを開設するものである。改正内容は、新潟大学附属長岡小学校児童クラブを追加し、新潟大学附属長岡小学校児童クラブの実施時間（午後3時から午後6時まで）を追加するもの。平成29年4月1日から施行する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 附属長岡小学校には、長岡市以外の区域から通学している児童が多くいるがその児童は預かるのか。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 基本的には、長岡市民を条件としている。以前は、余裕があれば受け入れをしていたが、ここ最近は利用者数が多く長岡市民を優先としたい。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第 14 議案第 21 号 附属機関委員の委嘱について

(高橋教育長) 日程第 14 議案第 21 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 長岡市栃尾美術館協議会委員は 2 年任期であり、任期更新の時期となり、市民公募委員の 2 名を新たに選任する。その他の学識経験者、団体推薦者は再任とする。任期は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 学生の公募の方は、大学生なのか。

(武樋教育総務課長) 今度、大学院生になる。

(青柳委員) 美術系の大学なのか。

(武樋教育総務課長) そのとおりである。

(高橋教育長) 公募には、大勢の方が参加するのか。

(金垣中央図書館長) この度は、5 名の応募があった。複数の中から選考をして決定する。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

---

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、長岡市スポーツ推進計画の答申について 事務局の説明を求める。

(川上スポーツ振興課長) 長岡市スポーツ振興基本計画は、ステップアップ計画が終了し、それに伴い今後 10 年を見越した新たなスポーツ推進計画を策定する。平

成 28 年 4 月に策定の基礎資料とするため、市民のスポーツに関する意識調査を行った。アンケート調査と並行し、庁内各関係課により現行計画の検証と今後の課題抽出を行った。平成 28 年 7 月に有識者からなる策定検討委員会と庁内関係各課による策定ワーキング部会を立ち上げ、これまで各 3 回の委員会、部会を開催し計画素案の策定作業を進めてきた。スポーツ協会、スポーツ推進連盟、市議会スポーツ振興委員連盟等の会議でも素案に関する意見を頂いた。教育委員会でも平成 28 年 11 月に、中間段階として第 1 章・第 2 章を中心に説明した。平成 28 年 12 月に、市民から広くパブリックコメントを求め、素案に反映させた。平成 29 年 3 月 17 日スポーツ推進審議会で最終審議をし、答申案として示すもの。スポーツ推進計画の要点を中心に説明をする。第 1 章は、本計画の基本事項となる策定の趣旨、計画の位置付け、策定の期間、策定方法等を記載した。この計画はスポーツ基本法第 10 条に基づき地方公共団体が策定をする「地方スポーツ推進計画」にあたる。今年度から始まった、長岡市総合計画を上位計画とし、スポーツ振興の個別計画を新たな指針として策定した。本計画の策定体制は、計画の決定機関が長岡市と教育委員会であり、計画案の策定は外部有識者からなる、関係団体の策定検討委員会と市職員等の策定ワーキング部会である。審議機関を担うのがスポーツ推進審議会である。第 1 章 6 は、前期計画から浮かび上がってきたスポーツを取り巻く現状と課題を記述した。「育てる」スポーツの現状と課題は、小・中学校における「1 学校 1 取組」運動を展開し、児童生徒の体力向上に成果を上げた。一方で、スポーツをする子しない子の「二極化」が顕著になってきたことが課題である。成人においても「二極化」の傾向がみられる。週 1 回以上、スポーツや健康のために運動をする人の割合は平成 19 年度の前回調査から 8.3 ポイント上昇して 43.7%となった。一方で全くしていない人の割合も増えており、特に成人の働き盛り世代と子育て世代において多忙感から実施率が落ち込んでいる。身近な場所で運動やスポーツに気軽に取り組める機会を充実させ、多忙感を乗り越える動機付けが重要な課題となる。第 2 章は、スポーツの基本方針である。長岡市が目指すものは、スポーツを通じて一人ひとりの人生が豊かになるとともに、スポーツの持つ力を地域づくりやまちづくり、地方創生に結び付けていくことである。理念である「市民が自らスポーツを楽しみ健康で生きがいを感じるまちづくり」を継承しつつ、スポーツに期待される役割や広が



りなども踏まえ、「スポーツの持つ大きな力をまちづくりに最大限に活かす」を副題とした。施策の体系とは、計画の骨組みを表している。現行の計画では、「する」「育てる」「支える」「観る」と4つの順番で組み立てていた。新計画では生涯スポーツ、スポーツ競技人口の向上の両面から大切な土台作りの時期にある、子どもたちのスポーツを初めにおき、目標1「育てる」スポーツを掲げた。そして、この計画の中間点に東京オリンピック・パラリンピック開催があるため、開催に向けた長岡市の競技力の向上、終了後もレガシーとして受け継がれていく競技スポーツの推進体制づくりを理想として、新たに「競う（競技）」スポーツを施策に加え、5本の柱立てとした。目標1「育てる」スポーツの推進は、課題である子どもたちのスポーツをする子としない子の二極化の解消の為、これまでの幼児、親子、スポーツ幼年団・少年団育成の取り組みを拡充をさせるとともに熱中!感動!夢づくり教育の一環としてスポーツ協会との連携による、夢づくりスポーツ推進事業等を実施し、家庭、学校、地域と連携をして子どもたちがそれぞれの興味・関心・思考によりスポーツに親しみ継続して活動ができる環境づくりを進めていく。テーマは、「家庭ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみでスポーツで子どもたちを育てる」である。重点施策は、「学校体育と地域スポーツ活動の連携」とした。成果指標は、学校体育授業を除く運動やスポーツの一週間の実施時間が60分未満の児童生徒の割合を、平成38年の10年後には、5.0%未満に減らす。目標2「する」スポーツの推進テーマは「市民がスポーツを通じて豊かな人生を実現する」重点施策は、「興味・関心に応じたスポーツ参加機会の充実」である。青年・成人期のスポーツをする人しない人の2極化の傾向がみられ、市民がスポーツを通じて豊かな人生を實踐できるよう市民の多様化するニーズ、興味・関心に応じたスポーツ参加機会の充実を図る。高齢者及び障害のある方のスポーツ推進体制づくりを進めていく。成果指標は、前期で達成できていない、成人の週1回以上運動やスポーツをする人の割合を全国目標と同じく平成38年には、65.0%まで上げる。目標3「競う（競技）」スポーツの推進でテーマは、「地元選手が世界や全国で活躍し、市民に夢と感動を与える」とした。重点施策は、「ジュニア選手の育成・強化の推進 継続したトップ選手の育成・強化の推進」である。東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、長岡市からなんとか主要選手を輩出したい。また、それ以降も受け継がれる選手育成体

制の構築を目指して取り組む。成果指標は、全国・世界大会の出場選手数である。これまで順調に右肩上がりにきている伸び率を、今後も継承したい。目標4「支える」スポーツの推進では、テーマを「市民が身近な場所でスポーツを楽しみ、スポーツを支える」で、重点施策は「コミュニティスポーツ推進組織の活動支援」である。市民のもっとも身近な場である、コミュニティで子どもから高齢者までが生涯を通じて健康体力づくり仲間づくりが進められるよう地域住民が自主的、主体的に取り組む、コミュニティスポーツ推進組織の育成支援を進めていく。運動遊びから本格的な競技スポーツまで多様なニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の養成やボランティアの育成に努める。スポーツ施設環境の充実を掲げている。成果指標は、スポーツリーダー資格取得者の1人あたりの人口である。目標5「観る」スポーツとスポーツ観光の推進で、テーマは「市民がスポーツの多様な楽しみ方にふれる」です。重点施策は、大規模大会の開催やプロスポーツの観戦機会の拡大 2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた事前合宿の誘致と、スポーツを通じた国際交流」である。オーストラリア水泳チームとの事前キャンプ受け入れが内定をしており、近々、正式契約を締結する予定である。新年度には、オーストラリア水泳チーム選手とスタッフを招き、市民との交流をスタートさせる。水泳以外にも、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた事前合宿の誘致によりジュニア選手の競技の向上、市民のスポーツ機運の高まり、スポーツを通じた国際交流を進めたい。成果指標は、スポーツに関わりたいと回答する市民の割合である。前期10年間の伸び率をベースに今後もその伸び率を維持していく目標である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 育てるスポーツと競う(競技)スポーツで質問がある。自身の子育て経験やPTA活動から、小学生のスポーツ少年団で、保護者にたまたま面倒見のよい方がおり、競技力のレベル関係なく子どもたちが相集い、学校やクラスの仲間であったり、体力向上など上手くいっていると思う反面、全く逆の場合もある。指導者がどんな人になるかによって変わることもある。小学生の時に、スポーツを競う競わないは別として、スポーツは楽しいんだという事は極めて重要である。行政として、スポーツ少年団にどのように関わっているのか。また、競う(競技)スポーツでは、中学校の部活を見ていると全国大会や大会に出る場合には、中学校時代の

トレーニングがすごく重要となってくる。周囲を見ると、上位世界を目指している人は小さい時から学校体育を離れた専門のチームに所属をしている。学校の部活動の現場では、専門性の低い先生が担当をしたり、各中学校での教育の部分の体育と競う競技力向上のための部活動の整合性をとっていかないといけないのではない。具体的な方法など説明がほしい。

(川上スポーツ振興課長) 小学校時代の子どもたちのスポーツでは、以前は小学校での部活活動であったが、現在は地域型に移行され、地域有志の指導者の皆さんの自発的な取組に協力を頂き、活動をしているのが現状である。一部指導者の行き過ぎた指導や過熱化なども全国的に問題視されている場面がある。長岡市では、スポーツ少年団の本部組織を持っているため、同じ種目の指導者が集まる指導者協議会や種目を超えて子どもたちを育てる指導者の協議会を行い、子どもたちの健全なスポーツの発展を考えた時に、話し合いの場面や研修会などを行っている。全体的に健全なスポーツ少年団の運営ができるような活動を進めている。もう一点は、より高い土台づくりの時期にある子どもたちが、その活動を中学校部活だけで完結しようとするのが難しいことがある。小学校でしていたスポーツが、中学校の部活ではないなど子どもの希望に沿えないことも現実にはある。学校での取組と地域での取組がいかにか地域内でかみ合っているかが重要で、支えて育てるという部分で、学校と地域の連携を大きく掲げて進めていきたい。

(高橋教育長) 文科省が、中学校の教員以外の外部指導者を、学校の中で位置づけをして報酬を払い、引率や部活動を担当できるという動きがある。長岡市が実施するかは別として、全国では4月から動きがある。

(竹内学校教育課長) 3月14日に国から通知があり、4月1日から学校の部活動に外部指導者を入れることができる。その際には、設置自治体で学校教育のどのような位置付けなのかを示したうえで、活動をスタートすることになる。現在、都道府県と政令指定都市まで通知がきているが、市町村まではきていない。情報収集をして、今後移行する方向を考えている。可能になれば、部活動の指導以外の方がより入りやすくなると思う。

(高橋教育長) また状況が変わった時には、説明を願う。

(高橋教育長) 他に質疑、意見等はないか。

(高橋教育長) 次に、3月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 3月議会の一般質問の報告をする。笠井議員から、平成29年度当初予算における政策展開について質問があった。その中の教育委員会関係、保育課題について3点質問があった。保育料の引き下げを新年度も行ってほしいとの質問には、平成27・28年度に続けて保育料を軽減をした。新年度もこれを維持するとともに、市民税非課税世帯の第2子無料化や、ひとり親世帯等の負担軽減の拡充を行うと回答をした。長岡市は、第1希望に入れない子どもたちはどのくらいいるのか。また、3歳未満児保育の拡充が望まれているが今後の政策展開と予算はどうかとの質問があった。第1希望に入れなかった3歳未満児は155人で、90%以上は第1希望に入っている。そして、第1希望に入れなかった人は、第2希望に入ってもらうように調整をしている。さらに、新年度には、新しい施設整備や保育士確保、子育て支援員の活用等の対策を行うと回答した。公立保育園における正規保育士数と今後の採用方針についての質問があった。正規保育士は255人、非正規(有資格一般職非常勤職員)保育士数は308人、正規比率は、45.3%であり、今後もクラス担任に正規を採用し、児童数の減少を見据えて採用を行っていくと回答した。

(若月教育部長) 給付型奨学金制度について質問があった。平成30年度から始まる国の給付型奨学金制度は、住民税非課税世帯で一定の要件を満たした学生に給付するものである。自宅外から通う市立大学生等は、平成29年度から先行実施される。新潟県の平成29年度の給付型奨学金制度設計の取組については、平成29年度に基金を設置して今後対応していくとのことである。長岡市では、米百俵財団で大学生へ無利子の貸与型給付金を行っている。給付型には、多額の財源が必要となるため、今後も国・県の動きを注視していく。また、これまで米百俵財団で短期大学や専門学校への対応はなかったが、平成29年度から拡充を図る。服部議員から、就学援助制度の新入学児童生徒学用品費について国が平成29年度予算を引き上げたことに伴い、市も引き上げるべきと意見があった。国の補助単価引き上げは、要保護児童生徒に対して、入学時のランドセル代や制服代などの支給額を見直すものである。これに伴い、市単独で行う準要保護児童生徒への支給単価も引き上げる予

定である。入学前に支払えるようにしたらどうかとの質問には、全国では前倒しで支給をしているところもあり、国でも検討を始めている。その動向を見ながら対応したいと答弁した。高見議員からは、「高等学校に関する調査」にどのような回答をしたのかと質問があった。県立高校の将来構想について少子化を見据えて高校を再編していかなければならないことから、将来構想をつくるにあたり 25 項目のアンケート調査があった。子どもたちの興味・適正・能力に応じた進路選択ができ一人ひとりが能力を發揮できるよう、多様で魅力ある高校や学科が将来に渡って必要である等を回答した。今後も県の高校再編の動きを注視しながら適切に対応していく。また、部活動について長岡市の現状はどうかと、外部人材を活用できないのかとの質問があった。部活動休養日を確保しているため、いわゆるブラック部活はない。ただし、教師が経験がない競技の顧問を担当するなどの、課題がある。国の動きをみながら、外部指導者の力を活用していきたい。学習指導要領の改訂への対応として、教員が多忙化するのではないのかとの質問には、長岡市では移行に向け準備をしており、大丈夫であると回答した。

(波多子ども未来部長) 荒木議員からは、市民に向けた男性の育児促進についての質問があった。子育ての駅での男性の利用はどうかとの質問には、以前から家族で利用があり、近年は、特に土曜日・日曜日に父親と子どもの利用があり、多い時は、半数がそうである。また、子育ての駅で男性保育士が「パパトーク」を実施している。そして、子育ての駅以外では「父と子のメモリアルカード」「パパママサークル」「次代の親育成事業」などを実施している。

(若月教育部長) 池田議員からは、アレルギー疾患対策についての質問があった。学校ではしっかりと対策をしていると回答した。

(波多子ども未来部長) アレルギー疾患の早期発見と適切な治療による重症化の予防については、乳幼児健診で早期に発見に努めている。今後も引き続き相談をうけ、医療機関にしっかりとつないでいくと答弁した。

(若月教育部長) 文教福祉委員会での質問を説明する。五十嵐委員から学校給食での集団食中毒について質問があった。衛生法に基づきしっかりと管理しており、長岡市内の学校では、集団食中毒は発生していないと答弁した。

(波多子ども未来部長) 保育園ではどうかとの質問で、保育園でも給食での食中毒

の発生はない。保育園では、感染症胃腸炎を疑われる場合の対応を聞かれ、厚生労働省発行のガイドライン等に基づき、しっかり対応していると答弁をした。

(若月教育部長) 学校給食の調理方式についての質問については、平成 29 年度が一括して民間委託する 4 校の中には自校調理から共同調理方式に変更になる学校はないが、小規模校が複数あり、今後は様々な工夫が必要であると回答した。深見委員からは、電子黒板の整備状況、活用について質問があった。電子黒板は各校に 2 台ずつ配備していて、子どもたちの興味・関心を高めたり、発表の場面でも活用している。平成 29 年度に中学校の全普通教室に整備すると回答した。いきいき教育推進懇談会についてであるが、学校・家庭・地域で連携の在り方を議論するもので、次年度以降も継続する方向で検討したいと回答した。酒井議員から、大英博物館の火焰型土器の展示について、その後の反応・評価はどうかと質問があった。現地の関心が高く、4 月からは火焰型土器をモチーフにしたマンホールの蓋の展示もする。長岡駅周辺のカラスについて、カラスの対策に博物館学芸員を配置してほしいという要望があった。カラス問題は市長部局の環境部で対応しているが、鳥類専門の学芸員がおり要請があれば協力をしていくと回答した。

(波多子ども未来部長) 関委員から、放課後児童クラブについて長岡市と県内他市における利用料について質問があった。県内の殆どの市が有料で、長岡市では延長を除き、無料で実施している。児童厚生員の研修も年 3 回実施し、スキルアップを図っている。平成 29 年度には、児童厚生員の有資格者と無資格者に差をつけ、有資格者の処遇改善を手厚くすると回答した。次に、放課後児童クラブ運営をコミュニティセンターに委託している目的を問われた。コミュニティセンターと児童館が一体になり、地域の子どもは地域が育てるという考えのもと、コミュニティ推進組織に委託をして、よりよい運営となることを目的としている。児童館長会議等で主事や厚生員と情報共有を図っており、また、放課後発達支援コーディネーターや課の担当職員の巡回等で密接に連携をしていると答弁した。

(若月教育部長) 教職員住宅の利用状況の質問があった。12 か所に 78 戸の教職員住宅があり、入居は 14 戸である。NPOなどに貸し出したり、地元売却をしている。関係課と有効活用を検討し、老朽化した住宅等は順次取り壊しを行う。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) ドイツでは企業が給付型奨学金制度を実施している。一定の水準を満たす成績の方を選んで、成績が満たさなくなると給付型ではなく、返済型に変わる。空いてる時間は、インターンとしてその企業で働き、人物像も見極めて、自動採用になることもある。参画する企業にもメリットがあり、雇用される側にもメリットがあるものを長岡でも検討していいからよい。

(若月教育部長) 現在、北越銀行や北陸ガス、ユニオンツールが給付型奨学金をしている。自社に雇用というわけではなく、社会貢献として実施している企業がある。

(青柳委員) 現在、部活動に外部指導者の力を活用しているようだが、どのようにして見つけているのか。

(宮学校教育課主幹兼管理指導主事) 基本的にはそれぞれの学校が、知っている方や地域の方をお願いをして、外部指導者として来て頂いている。現在は、制度的にはない為、ボランティア活動として、献身的にご協力いただいている状況だ。

(青柳委員) 長く協力している方はいるのか。

(宮学校教育課主幹兼管理指導主事) 何十年も指導している方もいる。

(青柳委員) 長く指導している方は、自身が指導をしていた頃と、今現在とでは、やり方や指導、ルールも変更をしていたりするが、その点などはどうなのか。また、その点なども含め、どのように指導者を探しているのか疑問に思った。

(宮学校教育課主幹兼管理指導主事) 部員も保護者もかわる場合は、新しい人をお願いをすることもある。

(青柳委員) 部員が変わったからといって、長く継続している方を変えるのも難しい問題である。

(高橋教育長) なによりも身分が安定していないし、報酬がない。どんなに頑張っても、中体連は教員の引率が必須で、常に部活を統括する立場にはなれない等、いろいろな課題がある。国の動きがあり、報酬も支払われ、引率なども出来るようになる。教員が楽になるが、それがよいのかどうかという議論も出てくるだろう。

(金澤教育部次長) 顧問との関係もある。顧問が専門性はないけれど担当となった場合には、外部指導者が全面的に活動をできるが、専門性がありずっと担当をしてきた先生が来た場合には、外部指導者と顧問の関係も生じてくるだろう。

(鷲尾委員) 県立高校の再編にむけて、長岡市や教育委員会が県立高校に対して何らかの要望やお願いなどはできるのか。

(若月教育部長) 設置自体は、県であるため、なかなか難しい。しかし、中学生が進学をしていく先であり、高校は地域振興の意味があるため、何らかのことは出来るのではないかと考える。

(鷲尾委員) 進学を目指す生徒はどの学校に行ってもその環境は必要だと思うが、長岡市が子どもを育て、県が子どもを育てても、県立高校の目標が、進学競争になっていることに時々疑問に思う時がある。もう少し、地域に必要とされる人材であったり、地域の企業に求められる人材になるような取組なども持ってもらいたい。そのような県立高校があってもいいのではないかと思っている。

(若月教育部長) 回答したアンケートの中には、進学だけではなく他の取組なども考えてほしいという趣旨を述べている。

(高橋教育長) 市として長岡の子どもを中学校まで育てる。その先の高校が、どのような高校になるのかは、市としても県と連携をしていきたい。工業高校などを卒業すると、工業系の中小企業に就職したり、商人の町でもあるので商業高校を卒業すれば、商店に就職する。それぞれの地域性を考えながら、高校が配置されていると考える。一方でどこの高校からも、ほとんどの卒業生が大学や専門学校などに進学をしている。すべての特色ではないが、学校としても特徴として出さざる得ない所もあるのではないか。大学進学のための推薦の枠などもある。その難しさを高校の再編に、長岡市がどのように意見を言えるか心配され議員の方から意見があった。長岡市教育委員会の権限は高校には及ばないが、長岡市としては、いろいろな意見を言っていきたい。

(大久保委員) 放課後児童クラブについて伺う。児童館でトラブル等あった場合に、発生と件数の把握などはしているのか。また、いじめがあった場合には、学校に報告をしたり学校と連携をとっているのか。

(金澤教育部次長) 実際に児童館で起きたことが、学校から報告があり、対応にあたる事例はある。連携はとれている。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市いじめ防止基本方針の一部改正について 事務局の説



明を求める。

(淡路学校教育課指導主事) 改正の趣旨は、各学校で認知したいじめ事案の確実な報告により、市教委として実態を的確に把握するため、長岡市いじめ防止基本方針の一部を改正するものである。「初期の段階で適切な対応がとられ、即解決が図られた事案については、その結果を月ごとに報告」という文言を加えた。現在は、すべての事案について即報告を求めているが、即解決が図られた事案についてはまとめて、報告するように整理した。協議会とともに確認をしながら、解決を図ることが大きなねらいである。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(大久保委員) 文科省が、いじめ防止基本方針対策法の変更について方針を改定したと新聞報道であった。原発の避難児童やLGBT、外国人の児童生徒のいじめを配慮するとあったが、長岡市としてはどのように考えているのか。

(淡路学校教育課指導主事) いじめ防止基本方針は、3年ごとに見直しを図られ、国の方では大筋が固まった。県を通じて市町村におりてくるが、その時には我々も大きな見直しを考えている。LGBTに関しては、すでに別の通知がある。すべての学校が適切な配慮を行うことと指示がでており、学校には周知してある。

(高橋教育長) 今回のいじめ防止基本方針の改正は、たまたま見直しの時だったのか。大きな問題となっているので特別に改正をしたのか。

(淡路学校教育課指導主事) 見直しを図る3年目を迎えていた。いろいろな事案があり、それらを踏まえたものである。

(高橋教育長) 国の改正の3年を待たなくとも、新たな課題がでた時には改正をしなければならない。

(青柳委員) 基本方針の文言で、何度も「いじめの防止等の」とあるが、いじめ防止でよいのではないか。

(金澤教育部次長) 市町村で作成をしているが、国のいじめ防止基本方針に準じて作成しており、国の表記がそのようになっているため、それに準じたものである。

(高橋教育長) 次に、第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告 及び 平成29年度 米百俵のまち長岡「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について 事務局の説明を求める。

(木村学校教育課企画推進係長) 平成 28 年度 第 2 回熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告をする。開催日は平成 29 年 2 月 8 日、委員 11 名、オブザーバー 1 名、関係各課・関係団体・事務局 28 名の計 40 名が参加した。9 月に開催した会議でのワークショップの結果を別紙 資料 1 で報告する。平成 28 年度実績報告及び平成 29 年度事業名(案)を別紙 資料 2 で報告する。バス代補助を含む中心地から遠い地域の配慮、環境整備について 3 名の委員から意見があった。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成 28 年度 文部科学大臣優秀教職員表彰について 事務局の説明を求める。

(柳沢学校教育課主幹兼管理指導主事) 平成 28 年度 文部科学大臣優秀教職員表彰を、東中学校 玉木 暢教諭が受賞した。理科指導の力量が大変に高く、県教育委員会や県中学校教育研究会の各種の委員を歴任してきた。分かりやすく生徒の関心を引き出す授業で理科好きな生徒を育成し、東中学校の学力向上に大きく貢献している。表彰式は、3 月 6 日に東京大学安田講堂で開催された。文部科学大臣優秀教職員表彰の候補者は、新潟県優秀教職員表彰受賞者の中から推薦される。平成 28 年度は、40 名が県の表彰をうけ、うち市内は 4 名である。玉木教諭の他に、阪之上小学校 川上 節夫教諭、大島小学校 津端 朝宏教諭が学習指導の分野、北辰中学校 佐藤 恵主任が学校事務の分野で受賞した。この功績を、市内の教諭の研修等で紹介の機会を持ち、各学校の学習指導の参考にしたい。

(高橋教育長) 頑張っている先生方が、表彰をされ、また他の先生方の励みになるとよい。

(高橋教育長) 次に、長岡市が制定する要綱の一部改正及び廃止について 事務局の説明を求める。

(茂田井学務課長) 長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金の交付等に関する要綱の一部を改正する。要綱は、市長の補助執行として改正を行い、長岡市として公表をするため報告事項とする。長岡市において遠距離通学となる児童生徒について、スクールバス運行もしくは、交通機関を利用する場合の通学定期券の給付等を支援している。この度、平成 29 年 4 月 1 日の小国地域の 3 小学校統合に伴い、地域の要望に沿いスクールバス運行の該当区域等を拡大する。現在の上

小国小学校区、下小国小学校区の全区域を対象に要綱を改正する。施行日は平成 29 年 4 月 1 日とする。

(大野保育課長) 長岡市私立幼稚園等障害児教育費補助金交付要綱等の一部を改正する。市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。改正理由は、平成 29 年度から幼稚園型認定こども園が 1 園新設されることに伴い、補助金の交付対象として追加するため、所要の改正を行うもの。2 (1) に記載の要綱を一部改正する。改正内容は、各要綱の「幼保連携型認定こども園」を「認定こども園」に改める。

(高橋教育長) 幼稚園型認定こども園が 1 園新設となるのはどこか。

(大野保育課長) 私立の鵬幼稚園である。

(大野保育課長) 長岡市私立認可保育所等未満児保育事業費補助金交付要綱の一部改正する。幼稚園型認定こども園が 1 園新設に伴い、対象施設を改める。新潟県特別保育実施要綱の改正に伴い、併せて文言を整理する。施行日は、平成 29 年 4 月 1 日である。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 長岡市小国地域集落ふれあい人づくり事業補助金交付要綱廃止についてである。この補助金は、平成 12 年度から小国地域固有事業として、青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成を目的に始まった。対象集落に意向調査を実施した結果、少子化等により今後申請の予定が無いことを確認したため、平成 29 年度から事業を廃止するものである。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、「家庭で子どもに手伝いをさせよう運動」の各学校における取組について 事務局の説明を求める。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 家庭でワクワクお手伝い通信は、年 3 回発行をしている。青柳委員から、毎年 4 コマ漫画を作成してもらっている。この度、各小学校・中学校においてどのような取組をしているか、アンケート調査を実施した。アンケート結果の概要は、大半の学校が推進するための取組をしている。どのような取組をしているかには、長期休業中にお手伝いを取り組ませている学校が 58 校あった。「お手伝いカード」や「お手伝いカレンダー」を活用してポイントやシールを集めさせ、子どもが楽しんで取り組めるよう工夫しているところもあった。取組の目的

として、家族の一員としての自覚を高めることや、家庭における自分の役割を果たすことで、子どもの責任感、自己有用感を育てることである。今後実施を予定しているものとして、学校懇談会等で話題提示や啓発を行うことや、学校評価の結果報告において、保護者にお手伝いの取組状況を知らせるなどもあった。発行内容についても、4コマ漫画やイラストを使うなど、子どもにもわかりやすい内容で読みやすいと好評な意見もあった。今後の課題は、小学校と中学校では温度差があるということで、中学校でも積極的に取り組めるよう検討したい。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) まず、家庭でお手伝いをすること、それに学校が関わることはよいことだ。今後も家庭・地域・学校で連携した工夫をとの記載があるが、まず家庭でお手伝いを定着させ、発展型として隣近所やお年寄りなど地域のお手伝いなどができるようになるとさらによい。

(高橋教育長) 次に、これから長岡で子育てをはじめママ・パパのためのクチコミノートについて 事務局の説明を求める。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) ながおか・若者・しごと機構と協力をして、これから移住してくる子育て世代を対象として、長岡市の子育てのしやすさや子育てに役立つ情報をまとめた冊子を作成した。長岡市にU I ターンしてきたママ・パパからの声をまとめたもの。座談会やハイブ長岡で開催したイベント時に、声を聞いた。長岡での子育てについて不安だったことや、その解消方法、長岡の魅力を知ってほしいなど、引っ越してきた方の目線で作上げた。冊子は、2,500部発行した。随時、増刷していきたい。配布場所は、子ども家庭課、アオーレ、各支所、各子育ての駅などである。転入の手続きや母子手帳交付の際に、子育てガイドと併せて配布する他、ホームページに掲載して、周知していく。今後も継続し、長岡市の子育て環境をPRし、長岡への移住者の増を図りたい。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(青柳委員) 増刷する可能性があるということだが、簡単にできるようなら裏表紙の地図の、子育ての駅に色をつけるとわかりやすい。

(高橋教育長) 子育ての駅に色をつけることと、近隣の子育て世代にもわかりやすいように作成してほしい。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度長岡市スポーツ振興事業計画について 事務局の説明を求める。

(川上スポーツ振興課長) 長岡市スポーツ推進計画に基づき事業を展開する、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組は、残すところ 3 年となる。地元出場選手の輩出を目指し、絞り込んだ選手強化に取り組む。オーストラリア競泳チームとの市民交流を図り、スポーツを通じた国際交流を実施する。市民スポーツ活動の充実、競技スポーツの振興、スポーツ好きな元気な子どもたちの育成、スポーツ施設の計画的な整備の 4 つの重点柱を、長岡市スポーツ協会、外部団体と連携をしながら取り組む。1 市民スポーツ活動の充実 (2) ①市民スポーツ・レクリエーション推進事業で、「1000 万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を全国 1000 万人に及ぶ人々がラジオ体操を行う。かんぽ生命とNHKが主催する全国の催しである。NHK総合テレビでも、生放送される。7 月 30 日に市民防災公園で開催するので、市民の皆さんから大勢参加して欲しい。悠久山野球場開場 50 周年記念として、8 月 10 日、11 日、12 日まで慶応大学野球部、他東京 6 大学が集まり大学野球サマリーリーグを開催する。期間中に地元高校生チームとの交流戦も行われる。高校球児の励みにもなる。(3) オーストラリア競泳チーム合宿誘致に伴う、市民交流事業である。現在、合意している合宿は、2018 年のパンパシフィック選手権大会の初戦合宿、翌年の世界選手権前の合宿、当該年オリンピック・パラリンピックの合宿の 4 つである。その前後において、市民との交流を図りたい。平成 29 年度 10 月に長岡市で毎年開催している、県スプリット選手権大会にオーストラリアチーム選手・スタッフを招きレースに参加頂く。世界のトップレベルの泳ぎをご覧頂きたい。ジュニア選手への指導、指導者相互の指導法の意見交換等の交流事業をスタートさせる。オーストラリアクイーンズランド州水泳連盟から、5 月に東京でジャパンオープン国際大会があり、その直前合宿を長岡で行いたいとの話があった。キャンプ誘致合意に伴う成果が出ていると考える。2 競技スポーツの振興として、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた選手強化事業は、2016 年の取組開始から順調に成果が出ている。上位選手はもちろん、次世代選手についても育成をしっかりと進めたい。次世代選手もナショナルチームの招集がかかる選手が多数の種目にいる。選手育成体制は、オリンピック後も継続していく。障害者スポーツ活動の推進

も力をいれる。平成 27 年度に開催した「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を平成 29 年度も開催する。担い手となる、リーダー・指導者の養成に取り組む。聾学校等の部活動への専門指導者などの派遣、特別支援学校とも連携をして、スポーツ愛好者層の競技者層の育成を図る。3 スポーツ好きな元気な子どもたちの育成では、世界で活躍するトップアスリートの一流の技を間近に見て、直接学ぶ。子どもたちの感動と夢を育む事業として、トップアスリート招聘を実施する。平成 29 年度は、白井健三さん他日本体育大学体操部の皆さんを招き、長岡体操サミットを開催する。伊達公子さんらによるテニスフェスティバル、石川佳純さんらによる卓球クリニック等の開催を予定している。4 スポーツ施設の計画的な整備について、ニュータウン運動公園は、第二期計画整備として、ナイター照明付きのソフトボール場 2 面を、平成 29 年 9 月オープンを目指して工事を進めている。その施行記念として、9 月 2 日・3 日に日本女子ソフトボールリーグ戦を開催する。体育館等老朽化している施設を、利用者の安全安心を第一に緊急性を要する所から、順次計画的に改修整備を進める。平成 29 年度から各施設ごとの個別計画を策定していく。体育施設は長期的な計画の中でそれぞれの施設の期待される役割、必要とされる設備等、スポーツ施設の在り方について、この計画の中で整備していく。

(高橋教育長) 質問、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(水島中央公民館長) 平成 28 年度 社会教育委員会、公民館運営審議会会議について報告する。平成 29 年 2 月 22 日に会議を開催した。会議内容は、平成 29 年度社会教育の基本方針(案)についてと平成 29 年度 社会教育関係団体補助金(案)について、平成 29 年度 社会教育委員会、公民館運営審議会の取組(案)について協議した。報告事項は、公民館の業務を教育委員会から市長部局へ事務委任する旨を報告した。会議の中で委員から出された意見は、事務委任のことについて話題が集中した。事務委任への反対意見はなかったが、教育委員会との繋がりは大変なため、今後も行政との連携を深めて欲しいと要望があった。コミュニティーセンター化の推進、地域の社会教育が活発になるように市民部局との連携を深めて欲しいと要望があった。

(金垣中央図書館長) 第 2 回長岡市図書館協議会について報告する。会議内容は、

報告事項2点、協議事項3点について承認を頂いた。平成28年度の重点事業については、若い世代が図書館を利用するよう取組を報告した。意見の中で高校・高専・大学・社会人との連携について質問された。来年度以降も市内高校や、ながおか・若者・しごと機構などとの連携を強化し、積極的に取り組んでいくと報告した。

(小熊科学博物館長) 第2回長岡市文化財保護審議会について報告する。平成29年3月3日に開催された。会議の内容は、科学博物館の担当事業や文化財に係る事業とその動向について報告をした。3月に県の文化財として指定をうけた、科学博物館が貯蔵する縄文時代の土器「卯ノ木遺跡出土品」や平成28年8月に国登録有形文化財の登録された「秋山孝ポスター美術館長岡本館」の報告をした。第2回長岡市水族博物館協議会について報告する。平成29年2月10日に開催した。会議内容は、(1)平成28年度事業実施状況について(2)平成29年度事業実施計画(案)について(3)水族博物館整備事業について意見を頂いた。

(梅沢子ども家庭課課長補佐) 第3回長岡市子ども・子育て会議について報告する。平成29年2月17日に開催した。平成29年度の長岡市子ども・子育て会議について、体制と平成32年度新計画策定に向けて始動することを確認した。ワーキング部会では「子どもの貧困対策についての検討」と「発達に障害のある乳幼児への支援の拡充について」をテーマに考えた。まちづくり市民研究所「みんなで育てるみんなが育つ」をテーマに連携を図る。平成29年度子育て支援事業についての説明、平成29年度の長岡市教育・保育施設の利用定員についての承認などがあった。

(川上スポーツ振興課長) 第2回長岡市スポーツ推進審議会会議について報告する。平成29年3月17日に開催した。スポーツ推進審議会委員20名のうち15名が出席した。会議内容は、(1)「長岡市スポーツ推進計画」答申案について(2)平成28年度長岡市スポーツ振興事業報告について(3)平成29年度長岡市スポーツ振興事業計画については、それぞれ提案のとおり決定した。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。また、報告事項、補足説明はないか。

(高橋教育長) 質疑、意見なしと認める。これをもって、協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員